

平成 20 年 3 月 21 日

お得意様各位

東和薬品株式会社
営業本部

経過措置終了期日に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のことお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
さて、昨年製造中止のお知らせを下記品目の薬価削除につき、経過措置終了期日が告示されました。下記のとおりです。
ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

◆経過措置終了期日：平成 21 年 3 月 31 日

平成 21 年 4 月 1 日から保険請求出来ません。

◇自社品目

・平成 20 年 3 月 5 日、厚生労働省告示 72 号

オキサチリン錠 200mg*
クリナックス錠
コレンソール錠・100〔局〕
セキシムカプセル 100mg
トーワキサン錠 100*/200*
ナプリシン錠 10mg
ピペロテート錠 250*
プレベース錠 5
メダゼパム錠 5mg「トーワ」
イオソール注 300 (50mL/100mL)
オバニロン 300 (50mL/100mL)
オリストン注 0.5mg
オリストン注 2mg
セジペラ注用 1g
注射用エフニコール (1g/2g)
ユーティニン注射液 (50000 単位)

* 統一名収載品目のため官報告示なし

◇導入品目

・平成 20 年 3 月 5 日、厚生労働省告示 72 号

セファレキシンドライシロップ「タツミ」500【辰巳化学㈱】

以上